

=朝日町選挙管理委員会からのお知らせ=

第26回参议院議員通常選挙

投票日 7月10日(日)

期日前投票

期間 令和4年6月23日(木)～7月9日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

朝日町エコミュージアムコアセンター

場所 **創遊館** 1階フォーラム

※開発センターから変更になりましたのでご注意ください!

※期日前投票は、入場券の配布前でもできます。



選挙権のある18歳以上の高校生、大学生等も投票へ行こう!
選挙期間中、町内にいない場合は不在者投票もできるよ!

不在者投票

- ①病院や施設に入院・入所されている方は、その施設が指定の施設である場合に不在者投票ができますので、入院・入所先にお問合わせください。(町内では町立病院、明鏡荘、ふれあい荘、和合荘が指定されています)
- ②身体に重度の障害があり要件に該当する方は、郵便等による不在者投票が認められています。郵便等による不在者投票を行うには「郵便等投票証明書」が必要ですので、お早めに申請してください。投票用紙の請求については、7月6日(水)必着で「請求書」「郵便等投票証明書」を添えて行ってください。
- ③修学や出稼ぎ等で長期に朝日町を離れている方は、滞在先の市区町村で不在者投票ができます。お早めにお問合せください。

開票所

場所 開発センター 2階 ホール 開始時刻 午後9時10分予定

～ 裏面もご覧ください ～

新型コロナウイルス感染症対策についてのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、投票所では感染症防止対策を徹底して実施します。（飛沫感染予防用アクリル板の設置、投票所内の定期的な換気、記載台等の定期的な消毒、事務従事者のマスク・ゴム手袋の着用など）

投票所の混雑防止のため、期日前投票を積極的にご利用いただき、投票の際は以下のことについてご理解とご協力をお願いします。

- ◆投票所での投票について…①**マスクの着用**をお願いします。
 - ②**咳エチケット**を守ってください。
 - ③手指の**アルコール消毒**をお願いします。
(投票所入口に設置しております)
 - ④周りの方との**距離を確保**してください。
 - ⑤**持参した鉛筆を使用**できます。
(鉛筆またはシャープペンシルが使用可能です)
- ◆**帰宅後について**……………手洗い、うがい等をお願いします。

特例郵便等投票ができます

新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養等されている方で、投票用紙等の請求時点で外出自粛要請等の期間が選挙期日の公示または告示の翌日から当日までの期間にかかる見込まれる方は、郵便等による不在者投票をすることができます。詳細は町ホームページをご覧くださいか、選挙管理委員会までお問い合わせください。（ただし、濃厚接触者の方は対象ではありません。マスク着用や手指の消毒などの感染拡大防止の徹底をしていた
だけ、投票所での投票ができます。）

水本区・大船木区・今平区・大暮山区・大沼区のみなさまへ



投票時刻の繰り上げを行います

繰り上げを行う投票所

- 第 5 投票区 接待公民館
- 第 13 投票区 大船木公民館
- 第 18 投票区 大暮山公民館
- 第 19 投票区 大沼公民館（旧大沼分校）

投票できる時間

午前 7 時から午後 6 時まで

※投票日当日に都合の悪い方は、期日前投票をご利用ください。

お問合せ先 朝日町選挙管理委員会事務局 電話 67-2111